

参考資料

- 1 用語解説 …………… 参考-2
- 2 見直しの経緯 …………… 参考-10
- 3 萩市都市計画審議会 委員名簿 …………… 参考-10



1. 用語解説

用語	解説
英数字	
3R	Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つの言葉をまとめたもので、ごみを限りなく減らして、そのことでごみの焼却や埋立処理による環境への負担をできるだけ少なくし、更に、限りある地球の資源の使用を減らすために、資源を有効的に繰り返し使う社会を実現するための重要なキーワードのこと。
DMO	Destination Management Organizationの略で「観光地域づくり法人」のこと。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人をいう。
DX	デジタル・トランスフォーメーションの略で、デジタル技術やデータを活用することにより、業務や組織・働き方・サービスなどを変革させること。
ECサイト	「EC」とはElectronic Commerceの略で、電子商取引を示し、インターネットを使ったモノやサービスの販売サイト全般のこと。
IT	Information Technologyの略で、情報を扱う技術の総称で、パソコンやOA機器といったハードウェアだけでなく、OSやアプリケーションといったソフトウェア、そしてそれらをつなぐネットワークやセキュリティなど幅広い技術のこと。
ITリテラシー	通信・ネットワーク・セキュリティなど、ITに関連するものを理解する能力や適切に活用する能力のこと。
PDCAサイクル	Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと。
PPP	Public Private Partnership の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものこと。
PFI	Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。PPPのひとつ。
SDGs	「Sustainable Development Goals」の略で、平成27(2015)年の国連サミットで採択された、令和12(2030)年までを期間とする国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットを定めたものこと。
Society5.0	先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会のこと。
ZEB	Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。
あ行	
アクセス	「接近、接触」という意味の英語であり、目的地に到達しようとする行為や交通手段のこと。
アジェンダ	必ず実現すべき計画やプランのこと。
インフラ	インフラストラクチャーの略で、道路・通信・公共施設など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。



用語	解説
ウォーカブル	「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、「居心地が良く歩きたくなる」といった語感を持つ。
雨水管きよ	雨水を排除するための地下水路の管のこと。
運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園のこと。都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
液状化	地震の際に地下水位の高い砂地盤が、振動により液体状になる現象のこと。
延焼遮断帯	都市計画道路などの広幅員の道路と沿道の耐火建築物などにより構成される帯状の不燃化空間のこと。
オープンスペース	常時自由、又は立入りの制限はあるが、空間的に開放的な地表及びその近傍レベルの広がりをもつ場所のこと。公園緑地、河川敷、駅前広場などが挙げられる。
オストメイト	様々な病気や事故などにより、お腹に排泄のためのストーマ(人工肛門・人工膀胱)を造設した人のこと。
か行	
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。誘致距離250mの範囲内で、1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
環境影響評価法	大規模公共事業など環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業について、その事業を実施する事業者自らが環境への影響を予測評価し、その結果に基づいて事業を回避し、又は事業の内容をより環境に配慮したものとしていく環境アセスメントについての手続を定めた法律のこと。
関係人口	長期的に住む「定住人口」と旅行などで訪れた「交流人口」の中間の概念で、出身者や勤務経験者であるなど、自分でお気に入りの地域に定期的に通ったり、何らかの形で地域を応援したりする人のこと。
観光客入込客数	都道府県の観光地点を訪れた観光入込客をカウントした値のこと。
緩衝地帯	工場、コンビナート地帯あるいは道路、鉄道から周辺の住宅地、市街地への公災害を防止するため、境界地区において設けられる地帯のこと。
幹線道路	地方生活圈や大都市圏内の骨格となるとともに、高速自動車国道を補完して生活圈を相互に連絡する道路のこと。都市部では、その骨格又は近隣住区の外郭となる道路になる。
官民連携	官庁と民間企業が協働して公共サービスを提供するための方法のこと。
かん養	地表の水(降水や河川水)が帯水層に浸透し、地下水となること。
既成市街地	産業や人口が相当程度集中し、公共施設の整備及び土地の高度利用等の市街地として開発が既に行われている地域のこと。
既存ストック	ストックとは「在庫」を意味し、市街地において今まで整備されてきた道路、公園、下水道などの都市基盤施設や住宅、商業施設、業務施設、工業施設などのこと。
狭隘道路	一方通行で大型自動車の通行が不可能な道幅の狭い道路のこと。主に幅員4m未満の2項道路もしくは、建築基準法第42条第2項・第3項の指定を受けた道路(2項道路・3項道路)、未指定の通路などを狭あい道路とする。
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ物資供給などの応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路。
区域区分	都市計画によって、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分すること。



用語	解説
景観計画	景観行政団体が定める良好な景観の形成に関する計画のこと。
景観条例	美しい町並み・良好な都市景観を形成し保全するため、地方自治体が制定している条例のこと。地域によって定められてる。
景観地区	市街地の良好な景観の形成を図るために、建築物などの形態意匠の制限などを定める地区。(景観法第61条、都市計画法第8条)
兼業農家	農業のみを営む専業農家に対して、自営農業以外に世帯員のうちだれかが他の業をあわせ営む農家のこと。
減災	災害を完全に封ずることができるという思想ではなく、災害時の被害を最小化する考え方。たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また、経済的被害ができるだけ少なくなるような観点から、災害に備えること。
広域交通	高速道路、鉄道、飛行機、船舶のように広域的な移動をする交通機関のこと。
公共施設等総合管理計画	厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新や統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画のこと。
交通結節点	異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗換・乗継施設のこと。
高齢化率	総人口に占める65歳以上の人口の割合のこと。
国勢調査	日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする統計調査のこと。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われる。
国立公園	日本において国立公園に準じる景勝地として自然公園法に基づいて環境大臣が指定した公園のこと。国立公園が国の直接管理なのに対し、国立公園は都道府県が管理する。
国土強靱化	どのような災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会を構築すること。
コミュニティ	人々が助け合いの意識をもって共同生活を営む一定の地域、及びその人々の集団・地域社会のこと。
コミュニティバス	交通の不便な地域での移動手段を確保することを主な目的として、地域住民が主体となって導入するバスのこと。
コワーキング	各々の仕事を持つ人たちが働く空間を共有する共働ワークスタイルのこと。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中でも地域の活力を維持し、高齢者が安心して暮らせるよう、医療・福祉・商業等の生活機能と居住を集約・誘導し、人口を集積(コンパクトシティ)するとともに、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築(ネットワーク)により、持続可能なまちづくりを進めること。
コンパクトシティ	郊外に居住地域が広がるのを抑え、住民の生活圏をコンパクトにすることで、行政サービスの充実や日常生活の利便性向上を目指すもののこと。経済の活性化や二酸化炭素(CO2)の排出削減にも効果的とされている。
さ行	
再生可能エネルギー	有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称のこと。具体的には、太陽光や太陽熱、水力(ダム式発電以外の小規模なものをいうことが多い)や風力、バイオマス(持続可能な範囲で利用する場合)、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーを指し、いわゆる新エネルギーに含まれる。



用語	解説
サテライトオフィス	企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。国が進めるテレワークを活用した地方創生や、自然災害等に備えたBCP(事業継続計画)等により注目を集め、地域活性化の切札として全国各地で誘致の取組が加速化している。
里山	原生的な自然地域と都市地域の間位置し、人の手が入っていない「手つかずの自然」ではなく、人が暮らすことによって作り上げられた自然のこと。
シェアオフィス	複数の事業者が同じ建物を共有するオフィスのこと。一般的な貸しオフィスより低料金で他の事業者とのつながりも作りやすいという利点がある。地方の仕事の拠点として使用するケースも増えている。
ジオパーク	地質・地形から地球の過去を知り、未来を考えて活動する場所。地球科学的意義のある場所や景観が保護、教育、持続可能な開発のすべてを含んだ総合的な考え方によって管理された、1つにまとまったエリアのこと。地球・大地(ジオ:Geo) と公園(パーク:Park)を組み合わせた造語。
市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと。この区域内では、開発行為や建築行為が原則として禁止されている。
市街地開発事業	一定の地区を区切って、その地区内での公共施設の整備と宅地の開発を総合的な計画に基づいて一体的に行うもの。
市街地再開発事業	市街地内の、土地利用の細分化や老朽化した木造建築物の密集、十分な公共施設がないなどの都市機能の低下が見られる地域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的し、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業のこと。
自給的農家	生産物を、生産者が自ら消費するために行われる農業のこと。自給自足農業などとも呼ばれ、経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家とされている。自給的でない農業としては、生産物を他者に売って利益を得るために行われる「商業的農業」がある。
自助共助	自助とは、自分の責任で、自分自身が行うこと。共助とは、自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。
自然公園法	日本の優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健、休養および教化に資すると共に、生物の多様性の確保に寄与することを目的とする法律のこと。
視点場	景観を眺める人の位置(視点)が存在する空間のこと。その空間の状態(快適さ等)によって景観の感じ方も変わる。
児童遊園	児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設の一つで、児童の健康増進や、情緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する屋外型の施設のこと。
諮問機関	行政庁の求めに応じ、又は自ら進んで調査審議を行い、行政庁に対し参考となるべき意見を陳述する権限をもつ行政機関のこと。
修景	都市計画や造園で、自然環境と統合し、景観を美しく整えること。地形の改変や植栽、工作を含む。
循環型社会	限りある資源を効率よく利用し、排出された廃棄物を単に処理する社会から廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負担を与えないよう再利用、再資源化する社会のこと。
人口ビジョン	人口減少や、経済格差、若い世代の流出と東京圏への一極集中などを背景として、これらの克服に向けて、自治体において今後目指すべき将来の方向や人口の将来展望を定めた計画のこと。



用語	解説
浸水想定区域	現在の川やダムで、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域のこと。
森林バイオマス	植物由来の有機物のうち、化石燃料を除いたもので再生可能な資源のこと。具体的には、樹木(幹、枝、葉、樹皮及び根)や草本、植物成分からつくった燃料、抽出物等がこれに当たる。
ストックマネジメント計画	現行の下水道長寿命化支援制度を発展させ、下水道施設全体の中長期的な施設の状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する計画のこと。
スポンジ化	市街地等の内部において、空き地、空き家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダム性をもって、相当程度の分量で発生する現象のこと。
生活圏	人が行動する範囲・地域を指し、日常生活とその延長(遠出ししない余暇など)を営む空間のこと。空間の大きさは、個人の考え方や移動の自由、生活スタイルなど、圏域を設定する目的により、その定義は異なり、一律には定義はできない。
生産年齢人口	生産活動の中心にいる人口層のこと。15歳以上65歳未満の人口がこれに該当する。
生物多様性	地球上に存在する生物の、種内・種間の関係性においてそのバランスが保たれることによって育まれる、にぎわい豊かな状態のこと。
世界遺産	1972(昭和47)年のユネスコ総会で採択された世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約に基づき、世界遺産リストに登録された遺跡や景観、自然など、人類が共有すべき普遍的な価値を持つものこと。
総合計画	自治体の全ての計画の基本となる計画のこと。福祉・環境保全・都市基盤整備・産業振興・教育など様々な分野を一つの方向性のもと計画的に推進していく市の最高位に位置する。
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園のこと。都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
総合戦略	全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため(地方創生)、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体でまちの活性化に取り組む計画のこと。
ゾーニング	「区分する」という意味の英語であり、機能や用途などを考えて空間を分けて配置すること。
た行	
第1次産業	産業の大分類を3部門に集約したものうち、農業、林業、漁業などの産業のこと。
第2次産業	産業の大分類を3部門に集約したものうち、鉱業、建設業、製造業などの産業のこと。
第3次産業	産業の大分類を3部門に集約したものうち、第1次産業、第2次産業以外の産業で、電気・ガス・水道業、通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食業、サービス業などの産業のこと。
多世代共生型	子どもから高齢者までが一緒に過ごすことができること。
地域	町内や元学区、小学校区など、適切なまとまりのある空間の範囲。複数の行政区にわたるものまで考えられる。
地域公共交通網形成計画	公共交通の役割を明確にし、まちづくりに寄与する持続可能な公共交通を形成するため、自治体において公共交通ネットワークの将来像やその実現に向けた方策について定めた計画のこと。
地域コミュニティ	地域住民が、生活している場所で住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。行政、地域を越えた連携などを基盤としたその他のコミュニティと区別する。
地域制緑地	法、協定、条例等により土地利用が規制されている緑地のこと。



用語	解説
地域防災計画	地方公共団体が、災害対策基本法に基づいて、災害発生時の応急対策や復旧など災害に係わる事務・業務に関して総合的に定めた計画のこと。各都道府県及び市町村の地方防災会議が、国の防災基本計画に基づいて、それぞれの地域の実情に即した計画を作成する。
地球温暖化	地球表面の気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象のこと。
地区計画	住民の生活に身近な地区を単位として、道路、公園などの施設配置や建築物などに関する事項について、地区特性に応じてきめ細かなルールを定める計画のこと。
地質遺産	科学的に重要な地質・地形のこと。
地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策のこと。
中心市街地	都市における地域の中心となる中央業務地区のこと。人口が集中し、商業、行政機能が充実している地域を指す。
超小型モビリティ	自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両のこと。
眺望景観	特定の視点場から眺めることができる特定の視対象及び眺望空間から構成される景観で、境内の眺め、境内地周辺の眺め、通りの眺め、水辺の眺め、庭園からの眺め山並みへの眺め、「しるし」への眺め、見晴らしの眺め、見下ろしの眺めのいずれかに該当するものこと。
低炭素社会	二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称のこと。「未利用地」の具体例としては、空き地、空き家、空き店舗、工場跡地のほか、耕作放棄地、管理を放棄された森林などが挙げられ、「低利用地」としては、暫定的に利用されている資材置場や青空駐車場などが挙げられる。
テレワーク	Tele(離れた)とWork(働く)を合わせた造語で、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。
伝統的建造物群保存地区	周辺の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの(伝統的建造物群)及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため市町村が指定した地区のこと。
天然記念物	動物、植物、地質・鉱物などの自然物に関する記念物のこと。日本においては、文化財保護法や各地方自治体の文化財保護条例に基づき指定される。
特定用途誘導地区	立地適正化計画で定める都市機能誘導区域内に指定され、地区内の建築物の用途や容積率・高さの最高限度について、通常の用途地域とは異なる扱い(緩和措置)を定める地区のこと。
特別用途制限地域	用途地域を指定して全面的に用途(建てられる建物の種類)を規制するほどではないものの、限定された範囲で周辺環境に影響を与えかねない建物の建築を制限する地域のこと。
特別用途地区	用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護などの特別の目的の実現を図るための地区。
都市アセット	官民の既存ストック(整備された道路や橋などの都市施設全体)のうち、利活用が都市生活の質や都市活動の利便性向上に資するものこと。
都市機能	商業、医療、福祉、公共公益機能など都市を支える諸機能のこと。
都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域のこと。
都市基盤	都市のさまざまな活動を支える最も基本となるものこと。 道路・鉄道等基幹交通施設、上下水道、電気・ガス等エネルギー関連施設、ゴミ・污水等処理施設、情報通信施設、基幹緑地・公園などが該当する。



用語	解説
都市計画	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画のこと。農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念としている。
都市計画基礎調査	都市計画に関する基礎調査のこと。都市計画法では、概ね5年ごとに人口規模、産業分類別就業人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量などについて、現況及び将来の見通しを調査することとされている。
都市計画区域	健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために、一体の都市として総合的に整備、開発、保全すべき区域のこと。都市計画法に基づいて知事が定める。萩市は、市街化区域、市街化調整区域がない「非線引き区域」の都市計画区域である。
都市計画区域マスタープラン	都市計画法第6条の2に基づき、都道府県が広域的見地から定める都市計画の基本的な方針のこと。
都市計画道路	都市計画法に定める都市施設の1つ。都市の基盤的施設となる道路。(都市計画法第11条)
都市計画法	都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とした法律のこと。
都市公園	国営公園及び地方公共団体が設置する公園および緑地のこと。
都市構造	道路、鉄道などの根幹的な都市施設や河川などの大規模な地形・地物を骨格として、都市の機能や土地利用をイメージする空間構成を表現したもののこと。
都市再生特別措置法	近年における急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図るため、都市の再生の推進に関する基本方針等について定めた法律のこと。
都市緑地	主として、都市の自然的環境の保全及び改善、及び都市景観の向上を図ることを目的として設置される都市公園の種別の1つ。
土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域のこと。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。
土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域のこと。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。
トリプルボトムライン	組織の活動を評価する際、企業活動の環境的側面、社会的側面、経済的側面の3つの側面から評価する手法のこと。
な行	
二地域居住	都市と農山漁村など、複数の滞在拠点を持ち、それぞれの拠点を行き来しながら、仕事をしたり余暇を過ごす居住スタイルのこと。
ネットワーク	効果的、有機的に機能するようにつながれた網の目状の体系。人や道路、通信、企業、コンピューターなどのつながりを指す。
農業振興地域	今後、相当期間(概ね10年以上)にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域のこと。国の定める農業振興地域整備基本方針に基づいて、都道府県知事が指定する。
農業振興地域の整備に関する法律	自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的として制定された法律のこと。



用語	解説
は行	
萩保健医療圏	萩市、阿武町で構成されている、入院治療が必要な一般の医療(高度、特殊医療を除く)に対応するための区域のこと。
ハザード区域	自然災害の潜在的危険性がある区域のこと。
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
バスロケーションシステム	GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステムのこと。
バリアフリー	障害者や高齢者などが生活をする上で障壁となるものを取り除くこと。
パンデミック	ギリシャ語の「パンデミア」を語源とし、パンは「すべて」、デミアは「人々」を意味し、感染症の世界的な大流行のこと。
避難地	大規模な地震の発生時等に周辺地区からの避難者を収容し、地震に伴い発生する市街地大火から避難者の生命、身体を保護するために必要な規模及び構造を有する空間のこと。
風致地区	都市計画法に基づき、都市の風致を維持するために定められる地区。自然の景勝地、公園、沿岸の樹林、緑の多い住宅地などが対象となり、地区内での建築物の建築や宅地の造成等に対して一定の規制がかけられる。
防火地域・準防火地域	建築物の構造等を規制することにより、火災の延焼拡大を抑制し、安全なまちづくりを目指す地域のこと。防火地域は、商業地域など、建築物の密集した火災危険率の高い市街地に指定され、準防火地域は、防火地域に準ずる地域について指定される。
ポケットパーク	歩行者が休憩できるようなベンチ等を設置した街の一角などに設けられる小公園のこと。
ま行	
マネジメント	所有する資産などを経営の視点から総合的かつ総括的に企画、管理及び活用する手法のこと。
や行	
遊休地	「遊ばせている」「休んでいる」状態の土地を指し、利用されずにある土地のこと。
優良農地	一団のまとまりのある農地や農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地のこと。
ユニバーサルデザイン	高齢者や障害のある方などを含めた全ての人が利用しやすいよう、施設、もの、サービスなどに配慮を行う考え方のこと。
用途地域	都市機能の維持増進や住環境の保全等を目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さ等について定める地域のこと。地域地区の1つ。
ら行	
ライフライン	エネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設など、生活に必須な都市基盤設備のこと。
ランドマーク	地域を印象づける景観要素で、地域の目印となるもののこと。
立地適正化計画	都市計画区域内の区域について、住宅及び都市機能増進施設(医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの)の立地の適正化を図るための計画のこと。
リノベーション	既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ付加価値を与えること。
歴史的風致維持向上計画	歴史的風致(地域における固有の歴史・伝統を反映した活動と、その活動が行なわれる歴史上価値の高い建造物や周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境)を維持・向上するための計画のこと。



2. 見直しの経緯

年	月	会議名称等
令和2年度	12～1月	市民アンケート調査
令和3年度	12月	萩市都市計画審議会 都市計画マスタープランの見直しについて
	3月	萩市基本ビジョン改定
令和4年度	6～7月	庁内各課意見照会
	8月	萩市都市計画審議会 都市計画マスタープラン（素案）について
	11月	市民説明会
	12～1月	パブリックコメントの実施
	1月	庁内各課意見照会
	2月	萩市都市計画審議会 都市計画マスタープラン（案）について
	3月	萩市都市計画マスタープラン改定

3. 萩市都市計画審議会 委員名簿

代表別	氏名	所属・役職	備考
学識経験者	前田 哲男	山口県立大学名誉教授	会長
	榊原 弘之	山口大学大学院創成科学研究科教授	副会長
	太田 敦子	山口県景観アドバイザー	
	藤井 敏	萩商工会議所会頭	
	片岡 兼雄	萩市農業委員会会長	
市議会議員	横山 秀二		令和3年度
	長岡 肇太郎		令和4年度
	石飛 孝道		令和3年度
	西島 孝一		令和4年度
	佐々木 公恵		
関係行政機関 若しくは 山口県の職員 又は市民	松本 幸司	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所長	令和3年度
	山田 直也	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所長	令和4年度
	中村 和彦	山口県萩土木建築事務所長	
	山本 明日美	萩市景観審議会委員 まちじゅう博物館推進員	
	楊井 敦子	元萩市女性団体連絡協議会長	
	岡野 芳子	萩ツバキ協会会長	
	横山 仁美	萩商工会議所女性会代表	